

# 広報

Ako City  
Public  
Relations

# あこ

'20  
財政特集号

令和元年度  
決算

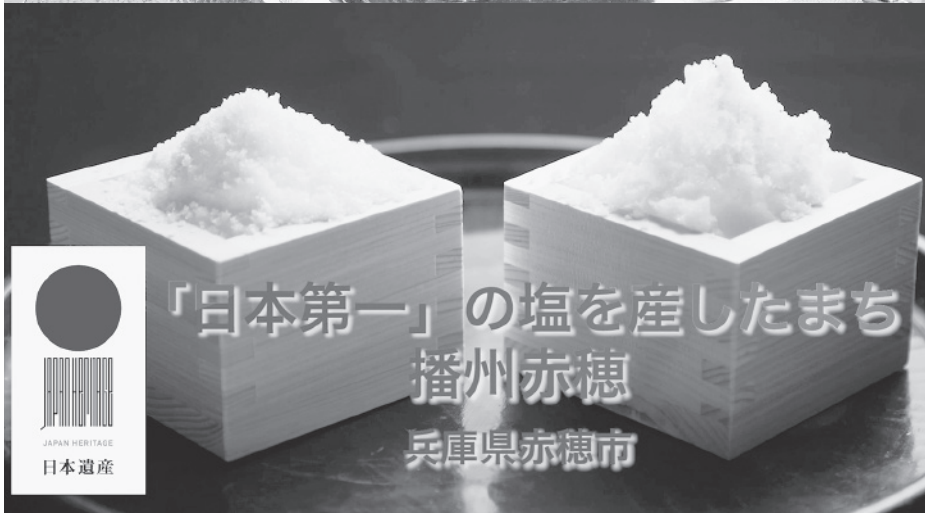
令和2年11月10日発行

令和元年5月

『「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂』は  
日本遺産に認定されました。



兵庫県立赤穂海浜公園「塩の国」



「日本第一」の塩を産したまち  
播州赤穂  
兵庫県赤穂市



JAPAN HERITAGE  
日本遺産

入浜塩田（左）

流下式塩田「枝条架」（右上段）

動画『「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂』（右下段）

（市ホームページからご覧いただけます）

<https://www.city.ako.lg.jp/shise/koho/japanheritage.html>



動画への  
QRコード



# 「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」の実現に向けて

令和元年度は、「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」の実現を目指し、次の市政の5本柱を着実に推進しました。

- 【安心】 安全・安心に生活できるまち
- 【快適】 自然と共生する住みよいまち
- 【にぎわい】 産業と交流が盛んな活力のあるまち
- 【学び】 生涯にわたり夢を育むまち
- 【連携】 市民と行政がともに歩むまち

厳しい財政環境の中、人口減少社会においても特色ある地方創生への取組を総合的に推進するため、個々の事務事業における緊急性、必要性、費用対効果の検討、選択と集中及びその検証を行い、財源の充実確保と行財政の健全運営に配慮しながら、市民福祉の増進に努め、誰もが希望と誇りをもって住み続けたと思えるまちづくりを推進しました。

令和元年度の市の財政状況は、歳入において、幼児教育無償化に伴う地方負担分が子ども・子育て支援臨時交付金として措置されたことから地方特例交付金が増加する一方で、借換債の発行に伴う市債の大幅な減少に加え、市債の繰上償還に係る財政調整基金繰入金金の皆減などから、歳入総額は減となりました。

一方、歳出は、社会保障関係費の増加に伴う民生費や、小・中学校の空調設備整備事業の実施に伴う教育費の増加があったものの、借換債の償還や第三セクター等改革推進債の繰上償還に伴う公債費の大幅な減少により、歳出総額は減となりました。

また、財政構造の健全化を図るため、経費の一層の節減合理化を行うなど、簡素でより効率的な行財政運営に努めるとともに、「第8次赤穂市行政改革大綱」に基づき、中長期的な視点に立った取組を行いました。



これまで出会った子どもたちの写真を掲載しています。イベントが再開すれば、またいろいろなところに伺って、多くの笑顔を見つけていきたいと思いを。

## 広報あこう '20財政特集号 目次

|                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| 令和元年度決算のあらまし                          | ……p 3～9  |
| 1 一般会計決算 2 財政分析 3 市債 4 基金 5 債務負担行為の状況 |          |
| 病院事業の決算                               | ……p10～11 |
| 上下水道事業の決算                             | ……p12～13 |
| 介護老人保健施設事業の決算                         | ……p14    |
| 令和2年度予算上半期の状況                         | ……p15    |
| 写真でみる決算                               | ……p16    |



# 1 一般会計決算



市の会計の中心をなす一般会計の決算収支は、歳入が212億1,854万円、歳出が211億2,070万円で、歳入・歳出の差引き額から翌年度に繰り越すこととなった財源を差し引いた実質収支は8,794万円となりました。

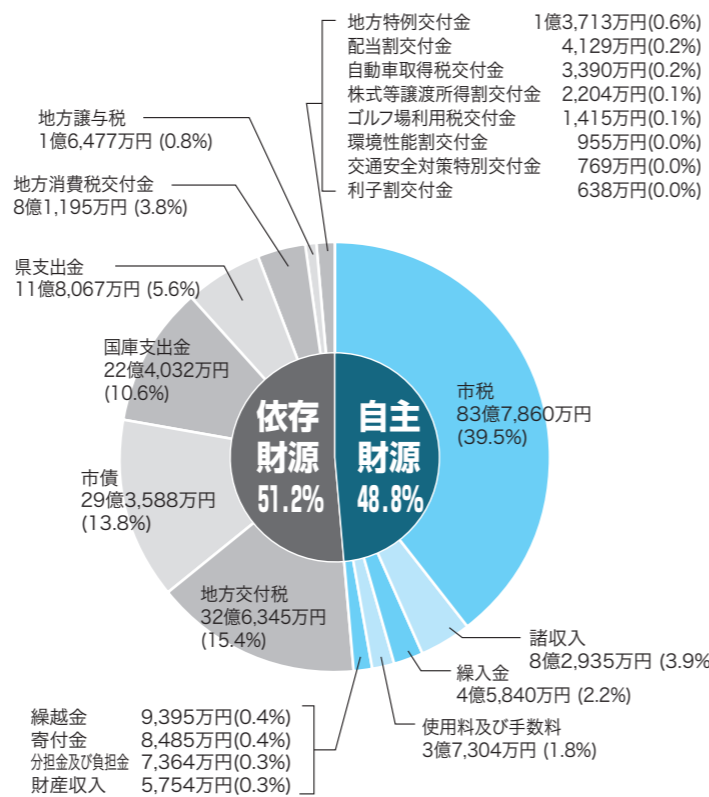
歳入決算は、前年度と比べ10.7%の減少となりました。主な特徴は、財政調整基金繰入金の減などにより繰入金が51.9%の減、借換債の減などにより市債が40.7%の減となっています。

市税など市が自身で収入することができる財源(自主財源)の歳入全体に占める割合は、前年度比3.0ポイント増加して48.8%となっています。この割合が高いほど多様な行政サービスを提供していくうえで、より自主的かつ安定した事業を展開することができます。

## 歳入総額

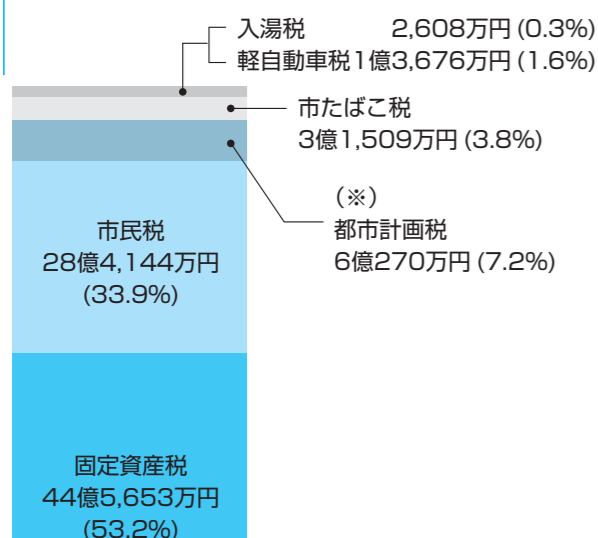
**212億1,854万円**

自主財源 **103億4,937万円** (48.8%)  
 依存財源 **108億6,917万円** (51.2%)



## 市税の内訳

総額 **83億7,860万円**



(※) 土地区画整理事業、公園施設整備事業など、市街化区域内における事業の財源となっています。

## 各会計別決算状況

(1万円未満四捨五入)

| 会計区分       | 歳入          |             |        | 歳出          |             |        |
|------------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|
|            | 元年度         | 30年度        | 伸び率%   | 元年度         | 30年度        | 伸び率%   |
| 一般会計       | 212億1,854万円 | 237億5,300万円 | △ 10.7 | 211億2,070万円 | 236億5,905万円 | △ 10.7 |
| 特別会計       |             |             |        |             |             |        |
| 国民健康保険事業   | 54億1,886万円  | 55億 46万円    | △ 1.5  | 53億2,896万円  | 53億2,430万円  | 0.1    |
| 職員退職手当管理   | 4億3,899万円   | 6億4,235万円   | △ 31.7 | 4億3,898万円   | 6億4,235万円   | △ 31.7 |
| 墓地公園整備事業   | 457万円       | 481万円       | △ 5.0  | 457万円       | 481万円       | △ 5.0  |
| 介護保険       | 44億2,965万円  | 43億5,090万円  | 1.8    | 43億2,927万円  | 42億3,516万円  | 2.2    |
| 駐車場事業      | 1億2,857万円   | 1億3,701万円   | △ 6.2  | 1億2,857万円   | 1億3,701万円   | △ 6.2  |
| 後期高齢者医療保険  | 7億5,935万円   | 7億3,905万円   | 2.7    | 7億4,344万円   | 7億2,446万円   | 2.6    |
| 小計         | 111億7,999万円 | 113億7,458万円 | △ 1.7  | 109億7,379万円 | 110億6,809万円 | △ 0.9  |
| 企業会計       |             |             |        |             |             |        |
| 病院事業       | 92億6,641万円  | 84億3,885万円  | 9.8    | 102億3,622万円 | 101億5,002万円 | 0.8    |
| 介護老人保健施設事業 | 3億2,608万円   | 3億5,407万円   | △ 7.9  | 3億5,523万円   | 3億8,824万円   | △ 8.5  |
| 水道事業       | 15億8,074万円  | 15億 457万円   | 5.1    | 18億6,333万円  | 17億1,682万円  | 8.5    |
| 下水道事業      | 47億1,773万円  | 51億3,820万円  | △ 8.2  | 50億3,788万円  | 52億8,311万円  | △ 4.6  |
| 小計         | 158億9,096万円 | 154億3,569万円 | 2.9    | 174億9,266万円 | 175億3,819万円 | △ 0.3  |
| 合計         | 482億8,949万円 | 505億6,327万円 | △ 4.5  | 495億8,715万円 | 522億6,533万円 | △ 5.1  |

(注：企業会計には消費税額を含む)

令和元年度市民 1人当たりの決算額 **1,052,336円**

※令和2年3月31日現在の住民基本台帳人口47,121人で計算したものです。

一般会計 **448,222円**      特別会計・企業会計 **604,114円**





## 2 財政分析

市の財政の状態を分析するうえで用いられる指数及び比率には、次のようなものがあります。

### ①財政力指数(3カ年平均)

地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

|              | 元年度(H29~R1) | 30年度(H28~H30) |
|--------------|-------------|---------------|
| 赤穂市          | 0.719       | 0.723         |
| 県平均          | 0.747       | 0.748         |
| 県内市平均(神戸市除く) | 0.751       | 0.749         |

### ③市債・基金1人当たり現在高(普通会計ベース)

家庭では、家を建てるときや車を買うときに借り入れる「ローン」にあたる「市債現在高」と「貯金」にあたる「基金現在高」を人口1人当たりに直すと以下のとおりです。

|       | 市債現在高(借金) | 基金現在高(貯金) |
|-------|-----------|-----------|
| 赤穂市   | 644,872円  | 72,218円   |
| 県内市平均 | 507,337円  | 81,006円   |

※県内市平均は、令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口で計算しています。

### ②経常収支比率(普通会計ベース)

人件費や公債費など、経常的に支出しなければならない経費に充てられた一般財源の経常一般財源(毎年経常的に収入され、用途を特定されないお金)総額に対する割合を、経常収支比率といいます。

この比率が高いほど自由に使えるお金の割合が少なく、道路や公園の整備をはじめ、市民の新しいニーズに応じていく余力がなくなっていることを意味します。

|              | 元年度  | 30年度 |
|--------------|------|------|
| 赤穂市          | 84.8 | 84.9 |
| 県平均          | 95.2 | 94.5 |
| 県内市平均(神戸市除く) | 93.7 | 92.7 |



## 財政健全化判断比率

### 1 実質赤字比率

標準財政規模(市税などの一般財源の標準規模)等に対する、実質赤字額の比率です。

### 2 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を示します。

### 3 実質公債費比率(3カ年平均)

標準財政規模等に対する、市が借り入れた借金(市債)の返済費用である公債費や、病院事業・下水道事業などの公営企業会計に対して公債費の補てんのために支出した額(繰出金)の合計額の割合を表す指標で、市の実質的な借入金の負担比率を示します。18%を超えると市債の発行にあたり県の許可が必要になりますが、令和元年度決算においては10.4%となり、前年度比で0.3ポイント増加(悪化)しています。

### 4 将来負担比率

病院事業・水道事業などを含め、市として将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高を指標化しており、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、比率が低いほど財政状態が良いことを表します。

| 区分           | 1 実質赤字比率 | 2 連結実質赤字比率 | 3 実質公債費比率 | 4 将来負担比率 |
|--------------|----------|------------|-----------|----------|
| 赤穂市          | —        | —          | 10.4      | 129.4    |
| 県平均          |          |            | 6.3       | 41.5     |
| 県内市平均(神戸市除く) |          |            | 6.9       | 30.2     |
| 早期健全化基準      | 13.02    | 18.02      | 25.0      | 350.0    |
| 財政再生基準       | 20.00    | 30.00      | 35.0      |          |

実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載しています。



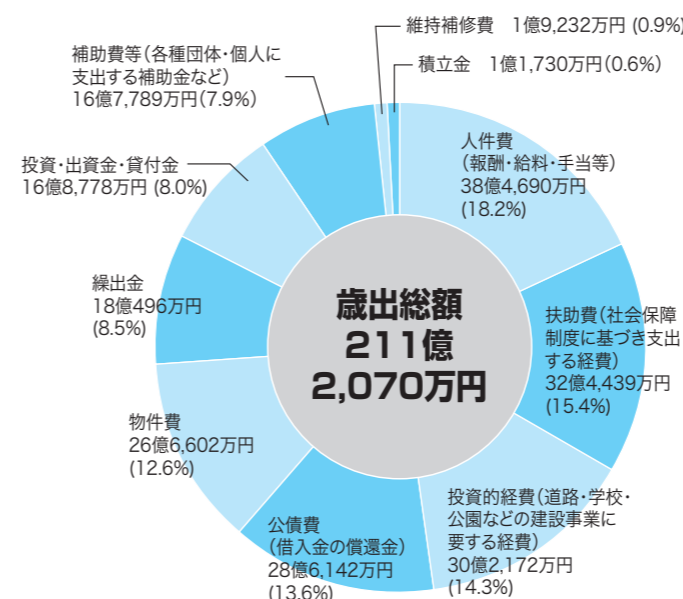
## 歳出

歳出決算は、前年度より10.7%の減少となりました。主な特徴は、野中・砂子公園の公園施設整備事業費の減などにより土木費が10.0%の減、借換債償還金の減などにより公債費が46.7%の減となっています。

道路や公園等の建設事業に要する投資的経費は、2.4%の減となりました。人件費、公債費、扶助費といった義務的経費の歳出総額に占める割合は47.1%となっています。

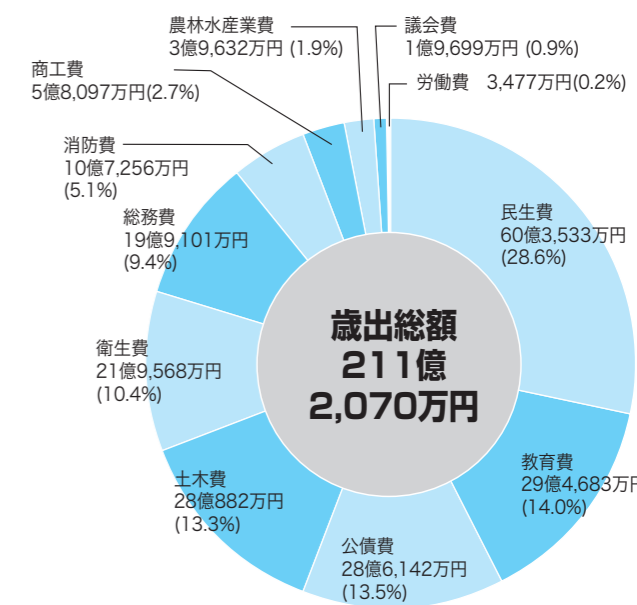
### 性質別内訳

経済的性質を基準として分類され、これにより経費の構造や財政体質を知ることができます。

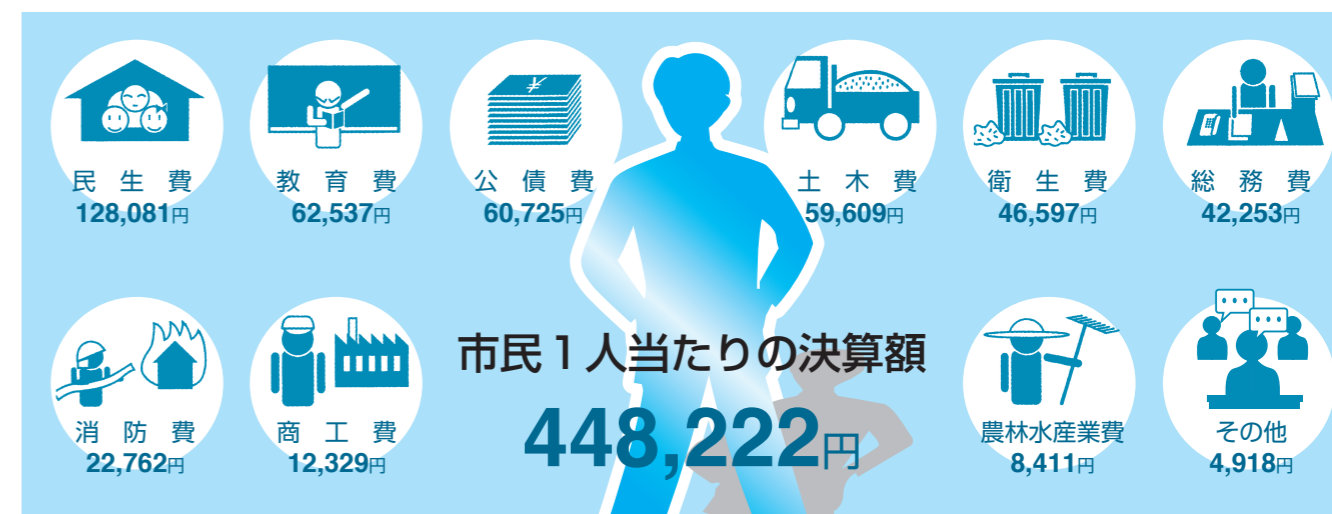


### 目的別内訳

各行政目的別、つまり各部局ごとの仕事の内容によって分類され、これにより各部課ごとの経費の比重を知ることができます。



### 市民1人当たりの決算額(目的別)



赤穂市の家計簿 ～一般会計決算を家計に例えると～

市の決算額は210億円を超える大きな額のため、このままでは実感がわきにくいものです。そこで、市の財政状況を年収500万円の家計に置き換えて表してみました。

【収 入】

| 赤穂市の一般会計決算（令和元年度決算） |               | 赤穂市の家計簿     |               |         |
|---------------------|---------------|-------------|---------------|---------|
|                     |               | 収 入 項 目     | 年間収入          | 1ヵ月の収入  |
| 自主財源                | 市税、使用料手数料など   | 98億9,097万円  | 給料・ボーナス       | 500万円   |
|                     | 繰入金           | 4億5,840万円   | 貯金の取崩し        | 23万円    |
| 依存財源                | 国県支出金、地方交付税など | 79億3,329万円  | 親からの援助、児童手当など | 401万円   |
|                     | 市債            | 29億3,588万円  | 借金            | 149万円   |
| 収入合計                |               | 212億1,854万円 | 収入合計          | 1,073万円 |

【支 出】

| 赤穂市の一般会計決算（令和元年度決算）    |            | 赤穂市の家計簿                      |       |         |
|------------------------|------------|------------------------------|-------|---------|
|                        |            | 支 出 項 目                      | 年間支出  | 1ヵ月の支出  |
| 人 件 費                  | 38億4,690万円 | 生活費（食費）                      | 194万円 | 16万円    |
| 扶 助 費                  | 32億4,439万円 | 医療費、保育料など                    | 164万円 | 14万円    |
| 公 債 費                  | 28億6,142万円 | ローンの返済                       | 145万円 | 12万円    |
| 物件費、補助費等、投資及び出資金、貸付金など | 62億2,401万円 | 光熱水費、電話代、被服費、寄付金、冠婚葬祭費、交際費など | 315万円 | 26万円    |
| 繰 出 金                  | 18億 496万円  | 子どもへの仕送り                     | 91万円  | 7万円     |
| 積 立 金                  | 1億1,730万円  | 貯 金                          | 6万円   | 1万円     |
| 投 資 的 経 費              | 30億2,172万円 | 自宅のリフォーム、自家用車購入など            | 153万円 | 13万円    |
| 支出合計                   |            | 211億2,070万円                  | 支出合計  | 1,068万円 |

★市債残高 303億9,559万円

★ローン残高 1,537万円（前年度1,518万円）



### 3 市 債

住みよいまちづくりを進めるために、道路や公園などの生活環境施設や、学校などの教育施設を積極的に整備していますが、単年度の市税等だけでは、これらの財源をまかないきれません。

また、これらの事業効果は後年度にも及ぶものであり、後年度の世代との負担を均等にすることからも、必要な財源の一部を市債として借り入れ、後年度に市税等で償還（返済）しています。

#### ■市債の状況

| 区 分               | 30年度末<br>現 在 高 | 元年度中増減     |            | 元年度末<br>現 在 高 |
|-------------------|----------------|------------|------------|---------------|
|                   |                | 市債借入額      | 元金償還額      |               |
| 一 般 会 計           | 301億8,320万円    | 29億3,588万円 | 27億2,349万円 | 303億9,559万円   |
| 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 | 2億2,515万円      |            | 1億1,179万円  | 1億1,336万円     |
| 合 計               | 304億 835万円     | 29億3,588万円 | 28億3,528万円 | 305億 895万円    |

### 4 基 金

事業の推進、財源調達のために必要な資金を積立てて運用する基金等の状況は、次表のとおりです。

#### ■基金内訳（一般会計+特別会計）

| 基金名         | 元年度末現在高       |           |
|-------------|---------------|-----------|
| 1 財政調整基金    | 13億3,640万円    |           |
| 2 市債管理基金    | 3億5,141万円     |           |
| 3 その他特定目的基金 | 25億9,420万円    |           |
| 主なもの        | （健康管理施設整備基金）  | 5億2,071万円 |
|             | （都市施設等整備事業基金） | 2億8,700万円 |
|             | （赤穂ふるさとづくり基金） | 1億4,026万円 |
| 合 計         | 42億8,201万円    |           |

|      |            |
|------|------------|
| 現金   | 38億7,865万円 |
| 貸付金  | 4億円        |
| 有価証券 | 336万円      |

### 5 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、後年度において支出の義務を負う行為、例えば数年度にわたる工事を一括して契約することです。令和元年度末の状況は、次表のとおりです。

#### ■債務負担行為の状況

| 事業名                                   | 債務負担行為<br>限度額 | 期 間      | 2年度以降<br>支出予定額 |
|---------------------------------------|---------------|----------|----------------|
| 土地改良事業補助（団体営）<br>（令和元年度設定）            | 1,372万円       | 令和 ～ 令5  | 1,372万円        |
| 土地改良事業補助（団体営）<br>（令和2年度設定）            | 634万円         | 令2 ～ 令6  | 634万円          |
| 市民総合体育館及び城南緑地運動施設等指定管理料<br>（平成29年度設定） | 2億4,720万円     | 平29 ～ 令3 | 1億2,360万円      |
| 市民総合体育館及び城南緑地運動施設等指定管理料<br>（令和元年度設定）  | 229万円         | 令和 ～ 令3  | 229万円          |

「企業会計手法による財政状況の分析」に係る財務書類については、総務省より示された「統一的な基準」に基づき現在作成中であるため、掲載しておりません。



# 病院事業の決算

## 患者利用の状況

### 1. 診療科別1日平均患者数

【病院】 (単位：人)

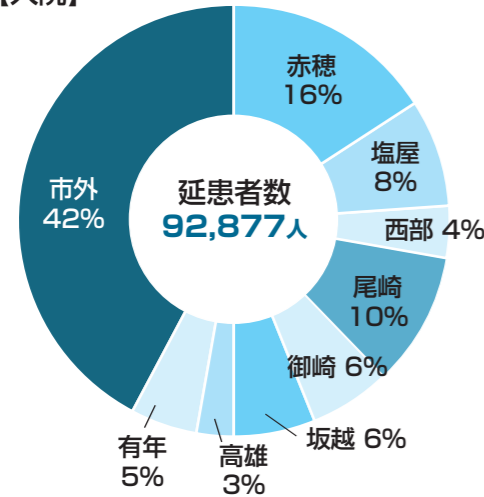
| 区分 | 内科    | 呼吸器科  | 消化器内科 | 循環器科 | 小児科    | 外科    | 産婦人科  |
|----|-------|-------|-------|------|--------|-------|-------|
| 入院 | 40.5  | 0.0   | 50.8  | 47.3 | 2.3    | 25.5  | 0.2   |
| 外来 | 141.2 | 19.9  | 96.6  | 83.0 | 29.2   | 39.8  | 17.2  |
| 区分 | 眼科    | 耳鼻咽喉科 | 皮膚科   | 整形外科 | 泌尿器科   | 放射線科  | 脳神経外科 |
| 入院 | 0.7   | 2.8   | 1.5   | 50.8 | 11.5   | 0.0   | 18.0  |
| 外来 | 25.6  | 26.9  | 31.7  | 69.9 | 40.5   | 10.8  | 20.3  |
| 区分 | 麻酔科   | 形成外科  | 心療内科  | 精神科  | 歯科口腔外科 | 計     |       |
| 入院 | 0.2   | 0.8   | 0.0   | 0.0  | 0.9    | 253.8 |       |
| 外来 | 8.9   | 7.9   | 10.4  | 0.0  | 22.1   | 701.9 |       |

### 【診療所】 (単位：人)

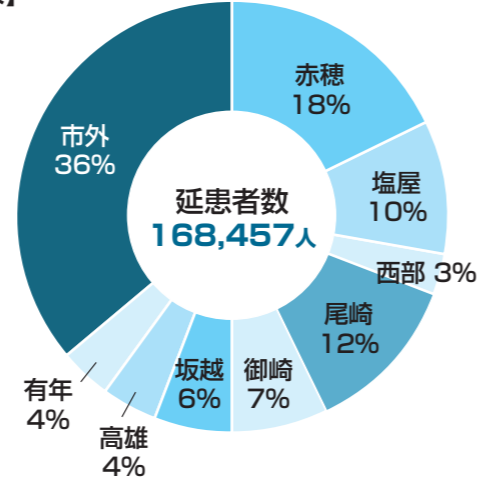
| 区分 | 高雄  | 福浦  | 有年   | 合計   |
|----|-----|-----|------|------|
| 外来 | 5.4 | 7.7 | 18.0 | 31.1 |

### 2. 地区別患者比率

#### 【入院】

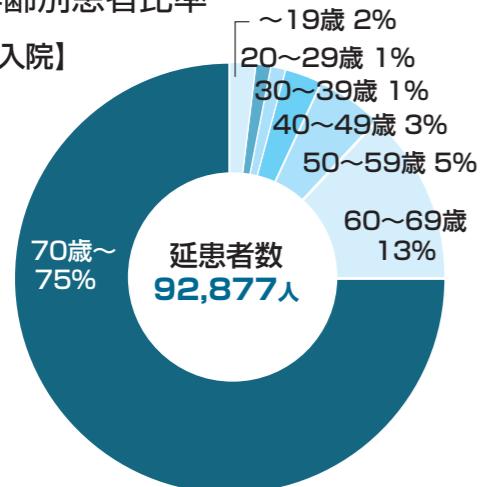


#### 【外来】

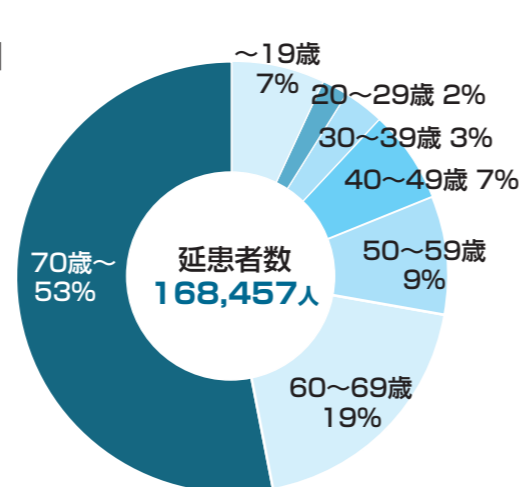


### 3. 年齢別患者比率

#### 【入院】



#### 【外来】



### 業務の状況

令和元年度の延利用患者数は入院92,877人、外来168,457人でした。

1日平均患者数は入院254人、外来702人で、医師、看護師など総勢444人の職員で医療活動を行いました。

令和元年度は、喫緊の課題であった医療提供体制の回復に取り組んだ結果、複数の診療科で常勤医師の増員となり、受診機会の拡大を図ることができました。また、これまで以上に近隣医師会や開業医への働きかけを行うとともに、救急専門医の定期的な配置や周辺自治体の消防本部に対し搬送要請を行うなど救急患者の受け入れ増にも取り組みました。医療機器については、泌尿器用 X 線 TV 透視撮影装置や高圧蒸気滅菌装置などを整備しました。

### 経理の状況

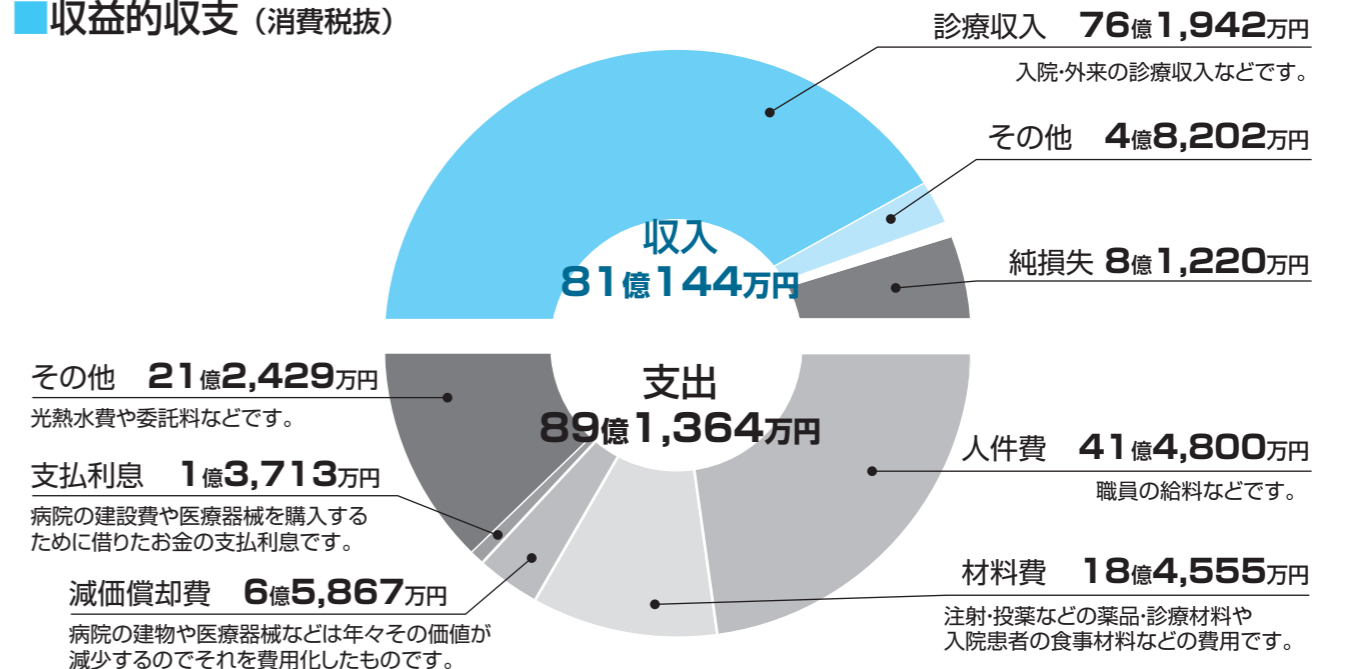
経営状況を表す収益的収支については、総収益8,101,443,358円、総費用8,913,642,925円となり、812,199,567円の赤字となりましたが、前年度に比べ446,211,911円改善しました。

資本的収支は、企業債などの収入1,136,851,844円に対し、医療機器整備や企業債償還などの支出1,379,289,301円となり、差額242,437,457円については、一時借入金で措置しました。

### 今後の病院運営

今後の病院運営については、引き続き医師・看護師等医療従事者の確保に継続的に取り組み、診療体制の維持、確保に努めることなどにより、経営の健全・安定化に取り組んでまいります。

### 収益的収支（消費税抜）





## 給水栓水質測定結果（令和元年度平均値）

「<」は定量限界未満

| 項目 | 検査項目                               | 基準値等          | 北部水源系給水栓  | 南部水源系給水栓  | 備考     |
|----|------------------------------------|---------------|-----------|-----------|--------|
| 1  | 一般細菌                               | 100個/ml以下     | 0         | 0         | 病原微生物  |
| 2  | 大腸菌                                | 検出されないこと      | 不検出       | 不検出       |        |
| 3  | カドミウム及びその化合物                       | 0.003mg/l以下   | <0.0003   | <0.0003   |        |
| 4  | 水銀及びその化合物                          | 0.0005mg/l以下  | <0.00005  | <0.00005  |        |
| 5  | セレン及びその化合物                         | 0.01mg/l以下    | <0.001    | <0.001    | 重金属    |
| 6  | 鉛及びその化合物                           | 0.01mg/l以下    | <0.001    | <0.001    |        |
| 7  | ヒ素及びその化合物                          | 0.01mg/l以下    | <0.001    | <0.001    |        |
| 8  | 六価クロム化合物                           | 0.02mg/l以下    | <0.005    | <0.005    |        |
| 9  | 亜硝酸態窒素                             | 0.04mg/l以下    | <0.004    | <0.004    |        |
| 10 | シアン化物イオン及び塩化シアン                    | 0.01mg/l以下    | <0.001    | <0.001    |        |
| 11 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                      | 1.0mg/l以下     | 1.49      | 0.70      | 無機物    |
| 12 | フッ素及びその化合物                         | 0.8mg/l以下     | 0.12      | 0.12      |        |
| 13 | ホウ素及びその化合物                         | 1.0mg/l以下     | 0.02      | 0.01      |        |
| 14 | 四塩化炭素                              | 0.002mg/l以下   | <0.0002   | <0.0002   |        |
| 15 | 1,4-ジオキサン                          | 0.05mg/l以下    | <0.005    | <0.005    |        |
| 16 | ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04mg/l以下    | <0.001    | <0.001    |        |
| 17 | ジクロロメタン                            | 0.02mg/l以下    | <0.001    | <0.001    | 有機物    |
| 18 | テトラクロロエチレン                         | 0.01mg/l以下    | <0.001    | <0.001    |        |
| 19 | トリクロロエチレン                          | 0.01mg/l以下    | <0.001    | <0.001    |        |
| 20 | ベンゼン                               | 0.01mg/l以下    | <0.001    | <0.001    |        |
| 21 | 塩素酸                                | 0.6mg/l以下     | <0.06     | <0.06     |        |
| 22 | クロロ酢酸                              | 0.02mg/l以下    | <0.002    | <0.002    |        |
| 23 | クロロホルム                             | 0.06mg/l以下    | <0.001    | 0.001     |        |
| 24 | ジクロロ酢酸                             | 0.03mg/l以下    | <0.003    | <0.003    |        |
| 25 | ジブロモクロロメタン                         | 0.1mg/l以下     | <0.001    | 0.002     |        |
| 26 | 臭素酸                                | 0.01mg/l以下    | <0.001    | <0.001    | 消毒副生成物 |
| 27 | 総トリハロメタン                           | 0.1mg/l以下     | 0.002     | 0.005     |        |
| 28 | トリクロロ酢酸                            | 0.03mg/l以下    | <0.003    | <0.003    |        |
| 29 | プロモジクロロメタン                         | 0.03mg/l以下    | <0.001    | 0.002     |        |
| 30 | プロモホルム                             | 0.09mg/l以下    | 0.001     | <0.001    |        |
| 31 | ホルムアルデヒド                           | 0.08mg/l以下    | <0.008    | <0.008    |        |
| 32 | 亜鉛及びその化合物                          | 1.0mg/l以下     | <0.01     | <0.01     |        |
| 33 | アルミニウム及びその化合物                      | 0.2mg/l以下     | 0.015     | 0.02      | 着色     |
| 34 | 鉄及びその化合物                           | 0.3mg/l以下     | <0.01     | <0.01     |        |
| 35 | 銅及びその化合物                           | 1.0mg/l以下     | <0.01     | <0.01     |        |
| 36 | ナトリウム及びその化合物                       | 200mg/l以下     | 8.7       | 6.8       | 味      |
| 37 | マンガン及びその化合物                        | 0.05mg/l以下    | <0.005    | <0.005    | 着色     |
| 38 | 塩化物イオン                             | 200mg/l以下     | 10.8      | 6.6       |        |
| 39 | カルシウム、マグネシウム等（硬度）                  | 300mg/l以下     | 68.2      | 50.7      | 味      |
| 40 | 蒸発残留物                              | 500mg/l以下     | 114       | 84        |        |
| 41 | 陰イオン界面活性剤                          | 0.2mg/l以下     | <0.02     | <0.02     | 発泡     |
| 42 | ジェオスミン                             | 0.00001mg/l以下 | <0.000001 | <0.000001 |        |
| 43 | 2-メチルインボルネオール                      | 0.00001mg/l以下 | <0.000001 | <0.000001 | カビ臭    |
| 44 | 非イオン界面活性剤                          | 0.02mg/l以下    | <0.005    | <0.005    | 発泡     |
| 45 | フェノール類                             | 0.005mg/l以下   | <0.0005   | <0.0005   | 臭気     |
| 46 | 有機物（全有機炭素）                         | 3mg/l以下       | 0.3       | 0.3       | 味      |
| 47 | pH値                                | 5.8以上8.6以下    | 7.20      | 7.00      |        |
| 48 | 味                                  | 異常でないこと       | 異常なし      | 異常なし      |        |
| 49 | 臭気                                 | 異常でないこと       | 異常なし      | 異常なし      | 基礎的性状  |
| 50 | 色度                                 | 5度以下          | <0.5      | <0.5      |        |
| 51 | 濁度                                 | 2度以下          | <0.1      | <0.1      |        |

北部水源系給水栓：有年地区（採水場所：西有年、有年原地区）／南部水源系給水栓：有年地区以外（採水場所：周世、坂越、福浦、御崎地区）

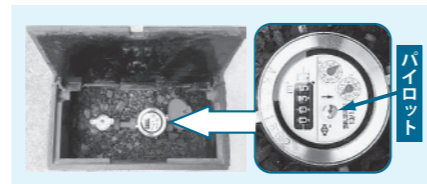
## 190項目の検査で 安全な水を安定的に

令和元年度の水質検査の結果は、次のとおりで、すべて水質基準値を満たしています。また、これら水質基準項目(51項目)に加え、目標設定項目26項目(うち1項目は農業114項目)の検査を随時行い、より安全で良質な水を安定的に供給しています。

## 漏水にご注意を

水道の使用水量が前回と比べて急に多くなった場合は、漏水をしていることが考えられます。

家屋内の蛇口等を全部閉めてもメーターのパイロットが回っているようでしたら、漏水の可能性があります。すみやかに赤穂市指定給水装置工事業者に依頼して修理してください。



# 上下水道事業の決算

問い合わせ先  
上下水道部総務課 ☎43・6888  
Fax 43・6872

## 業務の状況

### 【水道事業】

令和元年度の給水状況は、給水人口が47,121人（普及率100%）、給水件数が22,804件、総給水量は11,332千m<sup>3</sup>となりました。総配水量に占める有収率は93.5%で、給水原価は77.9円/m<sup>3</sup>、供給単価は64.2円/m<sup>3</sup>となりました。また、北野中浄水場と木津第1水源の地下水紫外線処理設備工事や福浦配水池の整備工事など水道施設の整備を行うとともに、老朽化した水道管の改良工事などを行いました。

### 【下水道事業】

令和元年度の汚水処理状況は、水洗化人口が46,157人（水洗化普及率98.0%）、処理件数が128,335件、有収水量は5,523千m<sup>3</sup>となりました。総処理水量に占める有収率は84.1%で、汚水処理原価は270.5円/m<sup>3</sup>、使用料単価は144.0円/m<sup>3</sup>となりました。また、土地区画整理事業に伴う汚水管渠・雨水渠築造工事を継続して実施するとともに、坂越ポンプ場と御崎第2ポンプ場の建築外工事に着手しました。

## 経理の状況

### 【水道事業】

経営の状況を表す収益的収支は、総収益が948,593,997円、総費用が895,468,179円で、53,125,818円の純利益となりました。

また、施設の建設改良などを表す資本的収支は、企業債などの収入549,150,974円に対し、改良工事などの支出が947,229,955円となり、その不足額398,078,981円は、内部留保資金で補てんしました。

### 【下水道事業】

収益的収支は、総収益が2,052,140,581円、総費用が2,215,586,977円で、163,446,396円の純損失となりました。

また、資本的収支は、企業債などの収入2,597,597,100円に対し、整備工事などの支出が2,778,475,157円となり、その不足額180,878,057円は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

## 今後の上下水道事業経営

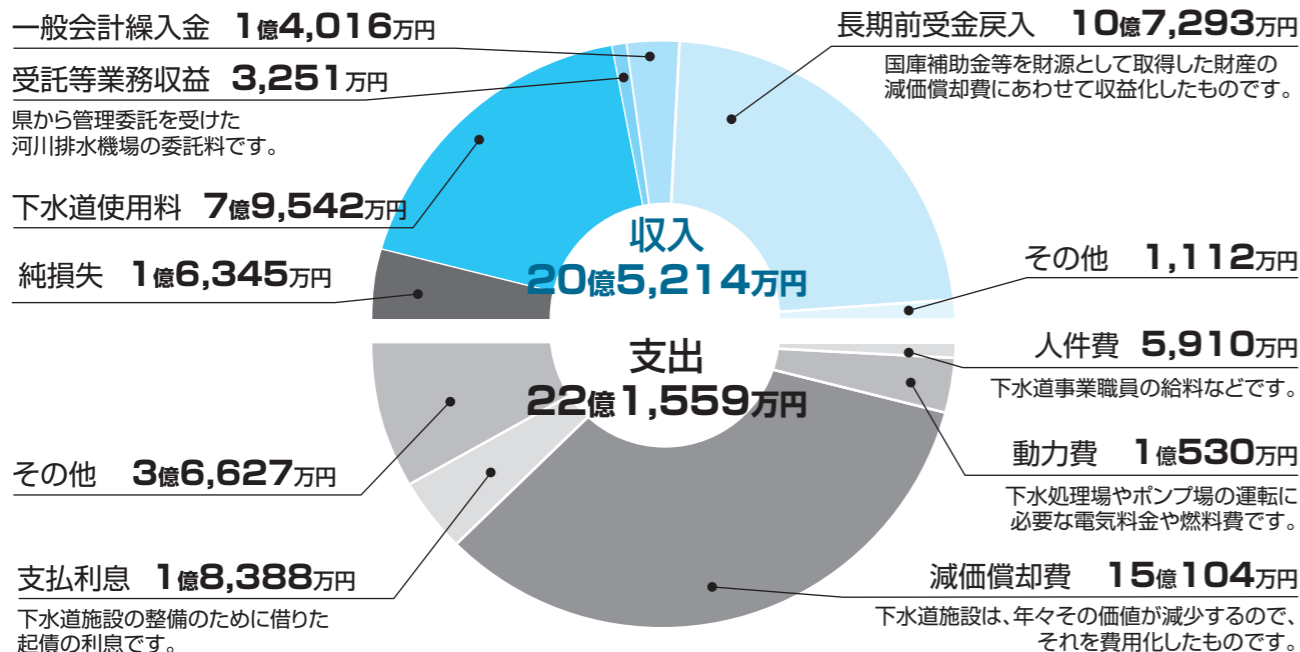
人口減少の加速、節水機器の普及などによる水需要の減少傾向が続くことが予想されるため、水道料金及び下水道使用料収入の伸びは期待できない状況です。一方で、老朽化した施設や管の更新、耐震化が喫緊の課題となっており、厳しい経営状況となることが見込まれます。

安全でおいしい水の安定的な供給の維持と、衛生的な生活環境の保全のため、事業の見直し等により経営基盤の安定・強化を図り、健全な事業運営を継続できるよう努めてまいります。

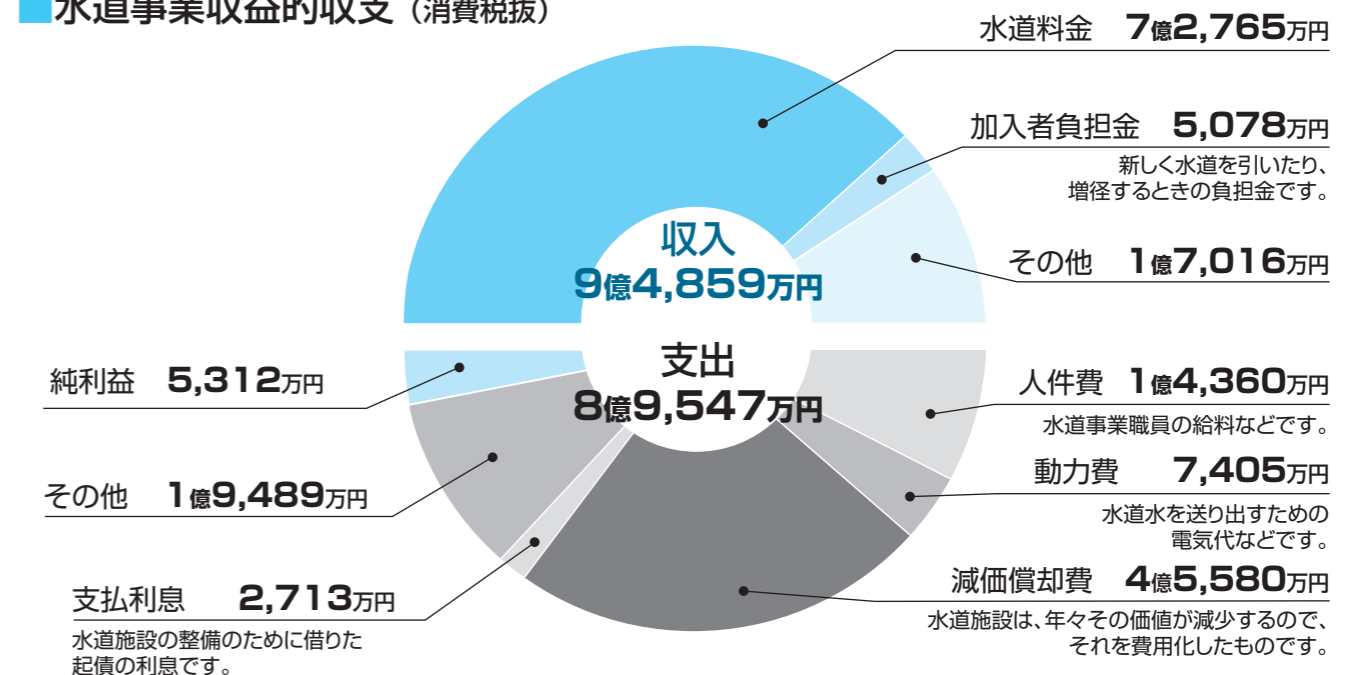
## ダイオキシン類測定分析結果

| 測定箇所          | 測定結果            | 試料採取日   | 基準値        |
|---------------|-----------------|---------|------------|
| 赤穂下水管理センター放流水 | 0.00043pg-TEQ/L | R1.7.30 | 10pg-TEQ/L |
|               | 0.00034pg-TEQ/L | R2.1.23 |            |

## 下水道事業収益的収支（消費税抜）



## 水道事業収益的収支（消費税抜）





# 令和2年度予算 上半期の状況

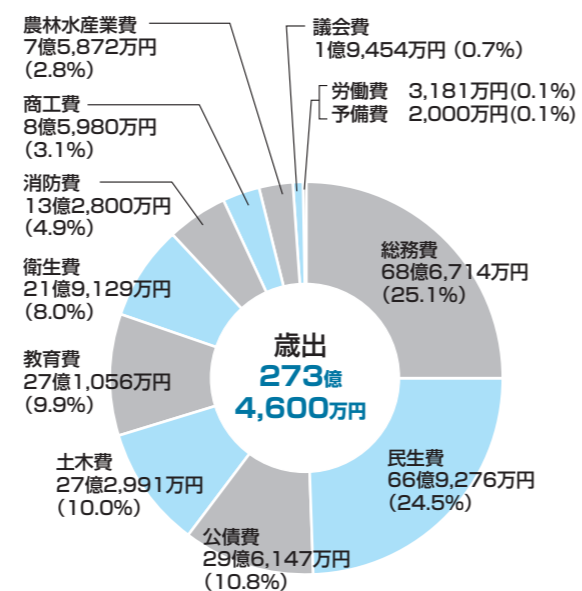
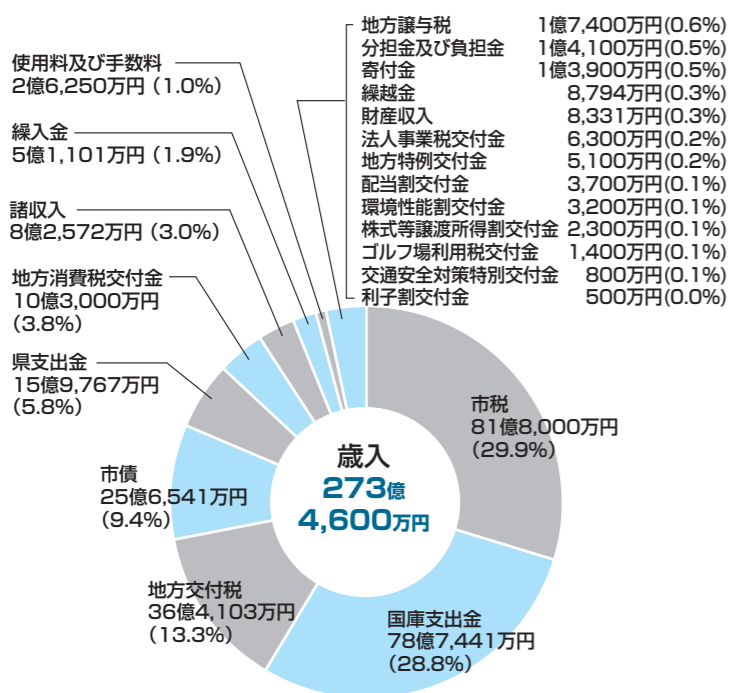
9月補正予算までに、一般会計において特別定額給付金給付事業に47億6,210万円、情報教育推進事業に1億7,669万円などを計上しました。これにより特別会計、企業会計を合わせた9月補正後の令和2年度予算総額は、当初より61億1,386万円増加し、577億8,930万円となっています。



## 各会計別予算状況

| 会計区分 | 令和2年度当初予算額  | 9月補正まで      | 令和2年度現計予算額  |             |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 一般会計 | 212億7,500万円 | 60億7,100万円  | 273億4,600万円 |             |
| 特別会計 | 国民健康保険事業    | 52億6,300万円  | 52億6,300万円  |             |
|      | 職員退職手当管理    | 3億7,200万円   | 3億7,200万円   |             |
|      | 墓地公園整備事業    | 770万円       | 770万円       |             |
|      | 介護保険        | 46億8,000万円  | 46億8,000万円  |             |
|      | 駐車場事業       | 1億2,840万円   | 1億2,840万円   |             |
|      | 後期高齢者医療保険   | 7億8,070万円   | 7億8,070万円   |             |
| 小計   | 112億3,180万円 |             | 112億3,180万円 |             |
| 企業会計 | 病院事業        | 114億9,851万円 | 2,115万円     | 115億1,966万円 |
|      | 介護老人保健施設事業  | 4億4,356万円   |             | 4億4,356万円   |
|      | 水道事業        | 20億7,690万円  | 200万円       | 20億7,890万円  |
|      | 下水道事業       | 51億4,967万円  | 1,971万円     | 51億6,938万円  |
|      | 小計          | 191億6,864万円 | 4,286万円     | 192億1,150万円 |
| 合計   | 516億7,544万円 | 61億1,386万円  | 577億8,930万円 |             |

## 一般会計予算の内訳 (9月補正後)



# 介護老人保健 施設事業の決算

問い合わせ先  
介護老人保健施設 ☎42・1005  
Fax 42・0972

## 業務の状況

令和元年度の入所利用者は、長期利用者が516人増加、短期利用者が245人減少したため、前年度より271人増加しました。通所利用者は、前年度より160人増加しました。

結果として、令和元年度の入所利用者数は延16,506人(1日平均45.1人)、通所利用者数は延6,009人(1日平均24.9人)となりました。

また、施設機能を活かした地域貢献活動として、認知症カフェや家族会を開催しました。

## 経理の状況

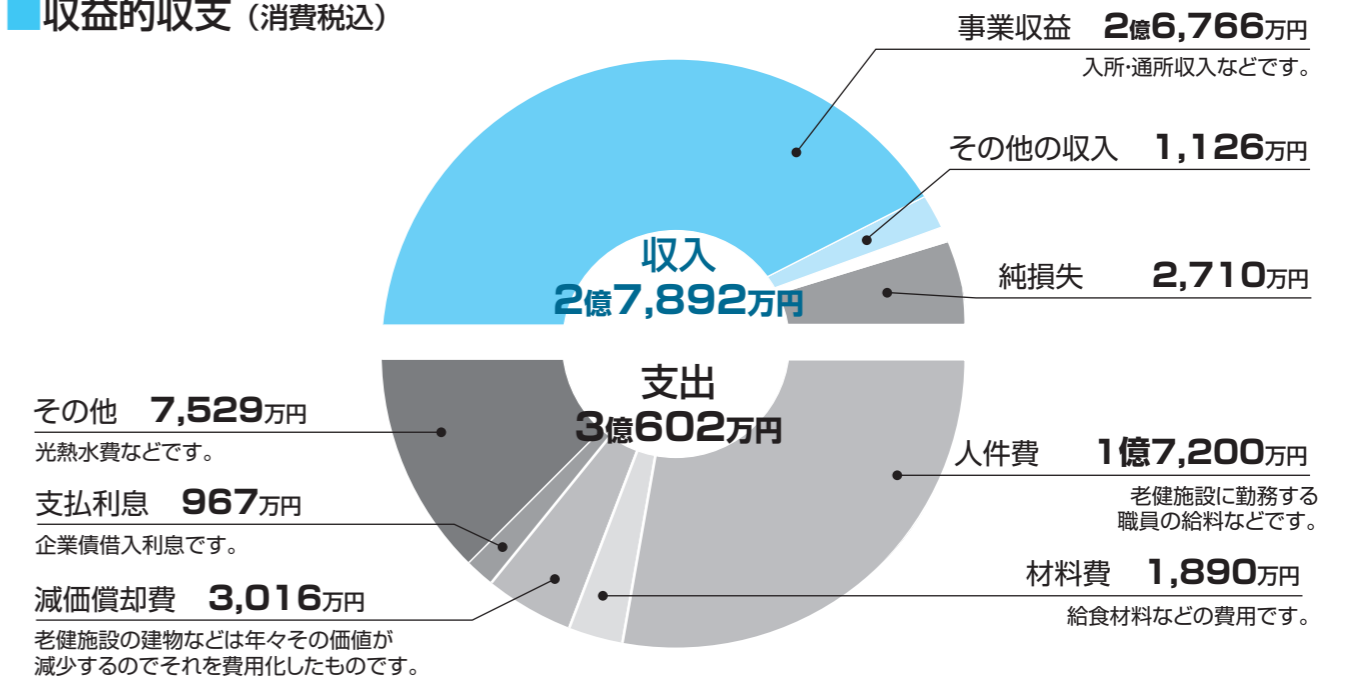
経営状況を表す収益的収支については、総収益278,921,637円、総費用306,018,621円となり、27,096,984円の純損失となりました。

資本的収支は、収入総額47,158,167円、支出総額49,215,071円となり、差引不足額2,056,904円は内部留保資金で補てんしました。

## 今後の老健施設運営

介護老人保健施設の目的である「在宅復帰・在宅療養支援」の機能を果たすため、利用者一人ひとりの目標に沿ったサービスの提供と質の向上に努め、利用効率を高めるとともに、施設従事者の体制確保や経費の見直し等経営の改善に取り組んでまいります。

## 収益的収支 (消費税込)



## 利用者の状況

(単位：人)

| 区分 | 延利用者数  |       | 1日平均利用者数 |
|----|--------|-------|----------|
|    | 長期     | 短期    |          |
| 入所 | 15,060 | 1,446 | 41.1     |
| 通所 | 6,009  |       | 24.9     |
| 計  | 16,506 |       | 45.1     |





# 写真で見る決算

## 市内循環バス運行事業



事業費**1,487**万円

一般財源  
1,487万円

市内循環バス「ゆらのすけ」を1台増車し、全路線を週3日の運行に増便させるとともに、高野ルートに停留所を新設するなど、利用者の利便性向上を図りました。

## 病児・病後児保育事業



事業費**555**万円

一般財源  
185万円

県支出金  
185万円

国庫支出金  
185万円

赤穂市民病院の病児・病後児保育室において、就労等により家庭で看ることができない病気の子どもを一時的に預かり、保護者の子育てと就労などの両立を支援しました。

## 防犯カメラ設置事業



事業費**673**万円

一般財源  
665万円

県支出金  
4万円

国庫支出金  
4万円

市民生活、特に子どもの安全を確保するため、防犯対策を講ずる必要性の高い公共施設に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止と地域の見守り力向上を図りました。

## 空家等対策事業



事業費**1,570**万円

一般財源  
588万円

県支出金  
603万円

国庫支出金  
379万円

所有者に対する指導等により、危険な空家等の解消に取り組むとともに、空家の活用に対して改修費の支援を行うなど、空家を増やさないという観点から総合的な空家等対策を進めました。

## Net119 緊急通報システム整備事業



事業費**372**万円



急病やケガ



火災



災害



事故

一般財源ほか  
372万円

会話に不自由な聴覚・言語障がい者が、スマートフォン等を用いて音声によらない119番通報を行えるシステムを導入し、障がい者の円滑な緊急通報体制を整えました。

## 運動部活動活性化推進事業



事業費**42**万円

一般財源  
42万円

運動部活動に外部の指導員及びICT指導を導入し、生徒への専門的指導の確保や教員の負担軽減を図り、中学校運動部活動を活性化しました。

## 学校給食費補助金



事業費**1,483**万円

一般財源  
967万円

県支出金  
516万円

幼稚園、小学校及び中学校に在籍する第3子以降の学校給食費を無償化することで、子育て家庭の経済的な負担軽減を図りました。

## 市民憲章

わたくしたちの赤穂市は、播磨灘と千種川の清流にはぐくまれ、古い歴史と伝統をもつ、義士発祥のまちです。

このまちを愛するわたくしたちは、誇りと責任をもち、自然と調和のある豊かで希望にみちたふるさとづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

1. 自然と歴史を大切に、美しいまちをきずきます。
1. 教養を高め、文化の向上につとめます。
1. 健康で働き、明るい家庭をつくります。
1. 互いに助けあい、愛の輪をひろげます。
1. きまりを守り、秩序ある生活をおくります。